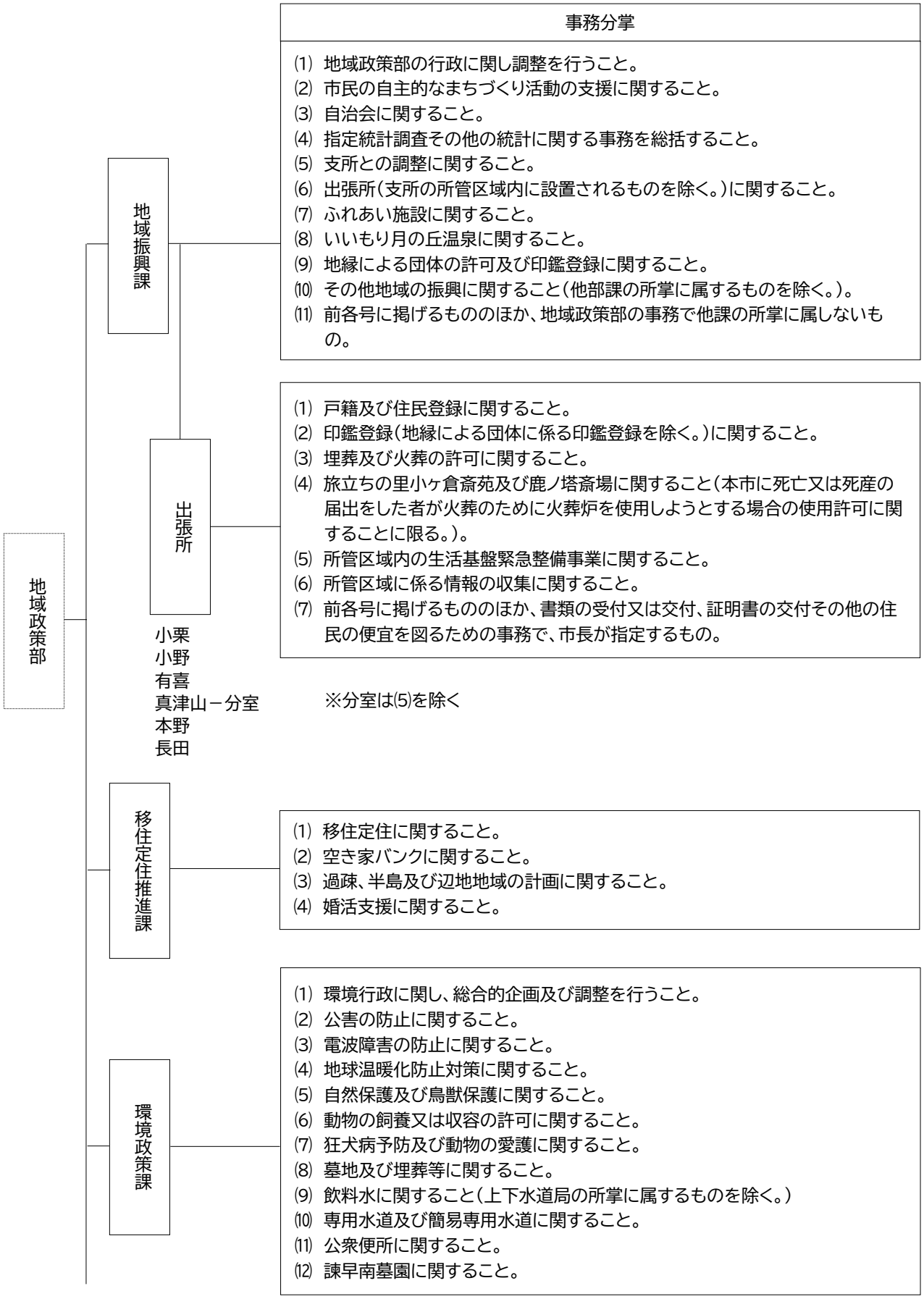
地域政策

Ⅰ　組織と事務分掌


事務分掌
地域政策部
地域振興課
⑴ 地域政策部の行政に関し調整を行うこと。
⑵ 市民の自主的なまちづくり活動の支援に関すること。
⑶ 自治会に関すること。
⑷ 指定統計調査その他の統計に関する事務を総括すること。
⑸ 支所との調整に関すること。
⑹ 出張所（支所の所管区域内に設置されるものを除く。）に関すること。
⑺ ふれあい施設に関すること。
⑻ いいもり月の丘温泉に関すること。
⑼ 地縁による団体の許可及び印鑑登録に関すること。
⑽ その他地域の振興に関すること（他部課の所掌に属するものを除く。）。
⑾ 前各号に掲げるもののほか、地域政策部の事務で他課の所掌に属しないもの。
出張所
小栗
小野
有喜
真津山－分室
本野
長田
⑴ 戸籍及び住民登録に関すること。
⑵ 印鑑登録（地縁による団体に係る印鑑登録を除く。）に関すること。
⑶ 埋葬及び火葬の許可に関すること。
⑷ 旅立ちの里小ヶ倉斎苑及び鹿ノ塔斎場に関すること（本市に死亡又は死産の届出をした者が火葬のために火葬炉を使用しようとする場合の使用許可に関することに限る。）。
⑸ 所管区域内の生活基盤緊急整備事業に関すること。
⑹ 所管区域に係る情報の収集に関すること。
⑺ 前各号に掲げるもののほか、書類の受付又は交付、証明書の交付その他の住民の便宜を図るための事務で、市長が指定するもの。
※分室は⑸を除く
移住定住推進課
⑴ 移住定住に関すること。
⑵ 空き家バンクに関すること。
⑶ 過疎、半島及び辺地地域の計画に関すること。
⑷ 婚活支援に関すること。
環境政策課
⑴ 環境行政に関し、総合的企画及び調整を行うこと。
⑵ 公害の防止に関すること。
⑶ 電波障害の防止に関すること。
⑷ 地球温暖化防止対策に関すること。
⑸ 自然保護及び鳥獣保護に関すること。
⑹ 動物の飼養又は収容の許可に関すること。
⑺ 狂犬病予防及び動物の愛護に関すること。
⑻ 墓地及び埋葬等に関すること。
⑼ 飲料水に関すること（上下水道局の所掌に属するものを除く。）
⑽ 専用水道及び簡易専用水道に関すること。
⑾ 公衆便所に関すること。
⑿ 諫早南墓園に関すること。

- 市民窓口課
 - ⑬ 旅立ちの里小ヶ倉斎苑及び鹿ノ塔斎場に関すること。（市民窓口課の所掌に属するものを除く。）
 - ⑭ 廃棄物の減量化及びリサイクルの推進に関すること。
 - ⑮ 一般廃棄物収集運搬業、一般廃棄物処分業及び浄化槽清掃業の許可に関すること。
 - ⑯ 一般廃棄物の収集、運搬及び処分に関すること。
 - ⑰ 不法投棄の防止に関すること。
 - ⑱ ねずみ族及び衛生害虫の発生の抑制及び駆除に関すること。
 - ⑲ 廃棄物処理施設の事務に関し、総括を行うこと。
 - ⑳ 新倉屋敷クリーンセンターの維持管理に関すること。
- 生活安全交通課
 - ⑴ 乗合バス、鉄道、タクシーその他公共交通機関に関すること。
 - ⑵ 自動車の臨時運行の許可に関すること。
 - ⑶ 交通安全対策に関すること。
 - ⑷ 市営駐車場及び自転車等駐車場に関すること。
 - ⑸ 消費者行政に関する総合的企画及び調整に関すること。
- 消費生活センター
 - ⑴ 消費生活相談並びに消費生活に関する啓発、知識の普及及び情報の提供に関すること。
- 安全安心相談室
 - ⑴ 防犯に関すること。
 - ⑵ 市民の相談に関すること。
 - ⑶ 行政相談委員に関すること。
- 人権・男女参画課
 - ⑴ 男女共同参画の企画及び総合調整に関すること。
 - ⑵ 男女共同参画の推進に関すること。
 - ⑶ 男女共同参画推進センターに関すること。
 - ⑷ 人権及び同和の啓発に関すること（教育委員会所掌に属するものを除く。）。
 - ⑸ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の運用に関すること。
 - ⑹ 人権擁護委員に関すること。
- 男女共同参画推進センター
 - ⑴ 戸籍及び住民登録に関すること。
 - ⑵ 身元及び身分に関する証明に関すること。
 - ⑶ 印鑑登録（地縁による団体に係る印鑑登録を除く。）に関すること。
 - ⑷ 町名町界及び住居表示に関すること。
 - ⑸ 埋葬及び火葬の許可に関すること。
 - ⑹ 旅立ちの里小ヶ倉斎苑及び鹿ノ塔斎場に関すること（本市に死亡又は死産の届出をした者が火葬のために火葬炉を使用しようとする場合の使用許可に関することに限る。）。
 - ⑺ 自衛官募集に関すること（対象者情報の資料の提出に関するものに限る。）。
 - ⑻ 庁内の総合案内に関すること。
 - ⑼ 一般旅券の発給申請等に関すること。
 - ⑽ 個人番号カードの交付に関すること。
 - ⑾ ワンストップ窓口サービスの運用及び調整に関すること。
 - ⑿ 窓口業務の効率化の推進に関すること。
 - ⒀ 他部課の所管する事務のうち、各種証明書等の請求に係る受付、審査及び交付並びに交付に伴う手数料の収納及び減免に関すること。
 - ⒁ 他部課の所管する事務のうち、住民基本台帳の異動に伴い行うことが適当な各種届出、申請等の受付及びその案内並びにこれらの当該部課への引継ぎに関すること。

Ⅱ 概況

地域政策部は6課、2センター、1室及び本庁管内の出張所で構成され、地域振興、自治会、統計、移住定住の推進、環境・廃棄物対策、交通安全・防犯対策、男女共同参画の推進、各種専門家による相談窓口及び住民及び居住関係の公証などに関する事項を分掌し、各種事業を推進しています。

〇森山地域
よらんね祭り、唐比地域活性化対策事業等
〇飯盛地域
よかとこまつり、地域演劇で町づくり等
〇高来地域
とどろき名水まつり、まぼろしの湯江紙復活事業等
〇小長井地域
こながいまつり、山茶花高原の活性化事業等

《地域振興》

⑴ 地域づくり協働事業

地域コミュニティの活性化や地域の課題解決のため、交付金による支援を行います。

対象事業は、地域づくり協議会が取りまとめ、地域住民による積極的なまちづくりとして実施するものです。

〇多良見地域
ふるさと祭り、たらみ海辺の学校等

⑵ 自治会組織の支援

地域社会における自治活動の促進と市民の心身の健全な発達を図るため、自治会並びに自治会連合会の運営及び集会所等の整備に対し補助金を交付します。

（令和7年度）
・町内会・自治会事務助成金等　226件
・集会所修繕等　5件

また、自治会が主催する各種行事等への参加者を対象に、市が損害保険に加入しています。

⑶ ふれあい施設

地域のふれあいと語らいを深め、明るく豊かな市民生活の向上を図るため、ふれあい施設を管理運営しています。

開館時間：午前9時～午後10時

休館日：毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌火曜日）、12月28日～1月3日

規模	機能	付帯設備等	利用人数（人）	
			R6年度	R7年度
【西諫早ふれあい広場】 真崎町 1086 番地 1				
敷地面積　13,288.45㎡ ふれあい会館 【鉄筋コンクリート2階建一部平屋建】 延床面積　1,881.96㎡	ふれあい会館 ・全天候プール（25m×6コース） ・ホール1（柔道場）、ホール2（剣道場） ・ふれあい室1（洋室）、ふれあい室2（和室） ・浴場 子供プール スポーツコーナー（テニスコート）	駐車台数 43 台	40,256	38,055
【長田いこいの広場】 長田町 2394 番地 1				
敷地面積　20,018.48㎡ みのり会館 【鉄筋コンクリート造2階建】 延床面積　1,238.28㎡ 文武館 【鉄筋コンクリート造2階建】 延床面積　828㎡	みのり会館 ・大研修室、中研修室、小研修室 ・調理実習室・図書室 園芸伝習所 大地記念プール ・公認50m×8コース、児童プール テニスコート（砂入り人工芝型2面） 相撲場 文武館（2階） ・ホール1（柔道場）、ホール2（剣道場）	文武館1階 （多目的広場） 駐車台数96台	48,716	50,213

規模	機能	付帯設備等	利用人数(人)	
			R6年度	R7年度
	青ごしょう(休憩所) 中央広場			
【中央ふれあい広場】 仲沖町 454 番地				
敷地面積 40,944.19㎡ 体育館 【鉄筋コンクリート造2階建】 延床面積 2,315.066㎡	体育館 ・アリーナ ・多目的スペース プール ・25mプール(25m×6コース)、児童・幼児プール サッカー・ラグビー場 テニスコート4面	体育館(ミーティングルーム1、控室1、観覧席583) サッカー・ラグビー場(観覧席300) 運動広場 多目的広場 駐車台数100台	54,247	69,719
【小野ふれあい広場】 黒崎町185番地1				
敷地面積 12,855.13㎡ ふれあい会館 【鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建】 延床面積 1,461.77㎡	ふれあい会館 ・多目的ホール ・研修室1、5(和室)・研修室2、研修室3、4 ・料理実習室 ・図書コーナー 多目的広場 ・200mトラック	駐車台数100台	32,804	28,378
【小栗ふれあい広場】 小川町1222番地				
敷地面積 4,298.12㎡ ふれあい会館 【鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建】 延床面積 1,852.44㎡	ふれあい会館 ・多目的ホール1, 2 ・研修室1、5(和室) ・研修室2、3、4 ・料理実習室 ・図書室	駐車台数50台	37,150	39,512
【本野ふれあい広場】 上大渡野町2番地1				
敷地面積 4,018.88㎡ ふれあい会館 【鉄筋コンクリート造平屋建】 延床面積 1,177.4㎡	ふれあい会館 ・多目的ホール1、2 ・研修室1、2 ・和室1、2 ・料理実習室 ・工作室 ・図書室	駐車台数60台	18,800	17,439
【有喜ふれあい広場】 有喜町488番地				
敷地面積 19,382 ㎡ ふれあい会館 【鉄筋コンクリート造平屋建】 延床面積 1,352.12㎡	ふれあい会館 ・多目的ホール1、2 ・研修室1、2、3 ・和室1、2 ・料理実習室 ・図書室 多目的広場 ・多目的広場1、2	駐車台数100台	15,814	16,219
【飯盛ふれあい広場】 飯盛町開1929番地3				
敷地面積 8,326.22 ㎡ ふれあい会館 【鉄筋コンクリート造平屋建】 延床面積 1,396.25 ㎡	ふれあい会館 ・多目的ホール1、2 ・研修室1、2、3 ・和室1、2 ・料理実習室 ・図書室(諫早図書館分室)	駐車台数110台	20,169	23,377

⑷ いいもり月の丘温泉

市民の健康増進と世代間のふれあいを図り、潤いのあるより豊かな生活を楽しむことを目的として、いいもり月の丘温泉を管理運営しています。

開館時間:午前10時～午後9時　休館日:毎月第3水曜日、12月31日、1月1日

施設名	規模	機能	付帯設備等	利用人数(人)	
				R6年度	R7年度
いいもり月の丘温泉 飯盛町平古場279番地	敷地面積 7,486㎡ 鉄筋コンクリート造2階建 延床面積 1,794.85㎡	1階 受付、事務室、売店 2階 一般湯、ジェット浴槽、水風呂、露天風呂、サウナ、家族風呂、歩行湯、幼児湯、温泉浴、食堂、和室、休憩コーナー	駐車台数80台	119,158	110,731

◎ふれあい施設　使用料金一覧表 【開館時間　9時～22時】

施設名(所在地・TEL)	施設の区分			使用料(1時間当たり)		収容人数	面積(㎡)
西諫早ふれあい広場 真崎町1086番地1 (TEL 25-2100)	ふれあい会館	全天候プール(25m×6)※屋内		1コース	520円	－	846.0
		ホール1(柔道場)			210円	－	231.0
		ホール2(剣道場)			210円	－	231.0
		ふれあい室1(洋室)			160円	18畳	47.0
		ふれあい室2(和室)			160円	18畳	47.0
	子供プール(25m×6、幼児プールも有)※屋外				無料	－	496.0
	スポーツコーナー(テニス1面)				無料	－	798.0
	浴場(岩風呂)	市内居住者		大人	210円	－	56.0
				小・中学生	110円	－	
		市外居住者		大人	310円	－	
				小・中学生	160円	－	
長田いこいの広場 長田町 2394 番地 1 (TEL 23-9077)	みのり会館	大研修室			850円	140人	280.0
		中研修室			380円	80人	120.0
		小研修室			250円	40人	80.0
		調理実習室			190円	－	－
		図書室			無料	－	－
	園芸伝習所				250円	－	－
	市制50周年大地記念プール(公認50m×8、児童プールも有(ダルマ型))※屋外			1コース	730円	－	3,415.0
	テニスコート2面(砂入り人工芝型)			1 面	310円	－	3,230.0
	相撲場				無料	－	114.0
	文武館	ホール1(柔道場)			210円	－	261.5
		ホール2(剣道場)			210円	－	261.5
	青ごしょう(休憩所)				520円	－	－
	中央広場				無料	－	－
中央ふれあい広場 仲沖町454番地 (TEL 21-2668)	体育館						3,633.8
		全部使用		全面	1,570円	－	－
		バスケットボールコート		1面	630円	－	－
		バレーボールコート		1面	630円	－	－
		バトミントンコート		1面	210円	－	－
		卓球台		1台	170円	－	－
		多目的スペース			210円	－	245.0
	プール(25m×6、児童・幼児プール有)※屋外				無料	－	1,320.0
	サッカー・ラグビー場(サッカー1面、ラグビー1面)			全面	630円	－	9,680.0
				半面	310円	－	4,840.0
	テニスコート(4面)			1面	310円	－	－
小野ふれあい広場 黒崎町 185 番地1 (TEL 21-1297)	ふれあい会館	多目的ホール	1階		940円	250人	253.4
		研修室1(和室)	1階		210円	24人	48.0
		研修室2	2階		210円	36人	60.0
		研修室3	2階		210円	36人	60.0
		研修室4	2階		210円	36人	60.0
		研修室5(和室)	2階		210円	24人	48.0
		料理実習室	1階		310円	30人	96.0
		図書コーナー	1階		無料	－	120.0
	多目的広場(200mトラック、遊具、屋外トイレ)				無料	－	10,331.0
小栗ふれあい広場 小川町1222番地 (TEL 21-1296)	小栗ふれあい会館	多目的ホール1	1階		940円	250人	242.4
		多目的ホール2	2階		940円	230人	311.4
		研修室1(和室)	1階		210円	20人	46.1
		研修室2	2階		210円	30人	60.0
		研修室3	2階		210円	30人	60.0
		研修室4	2階		210円	30人	60.0
		研修室5(和室)	2階		210円	20人	42.8
		料理実習室	1階		310円	30人	－
		図書室	1階		無料	－	120.0
本野ふれあい広場 上大渡野町2番地1 (TEL 26-0270)	本野ふれあい会館	多目的ホール1			630円	50人	121.2
		多目的ホール2			310円	36人	72.0
		研修室1			210円	20人	34.8
		研修室2			210円	20人	34.8
		和室1			210円	15人	25.8
		和室2			210円	20人	30.2
		料理実習室			310円	20人	70.8

施設名(所在地・TEL)	施設の区分		使用料(1時間当たり)	収容人数	面積(㎡)
		工作室	310円	20人	56.2
		図書室	無料	−	97.8
有喜ふれあい広場 有喜町488番地 (TEL 28-2001)	有喜ふれあい会館	多目的ホール1	630円	70人	144.0
		多目的ホール2	310円	70人	138.0
		研修室1	210円	30人	56.5
		研修室2	210円	15人	30.5
		研修室3	210円	20人	43.4
		和室1	210円	25人	49.8
		和室2	210円	15人	31.1
		料理実習室	310円	20人	93.5
		図書室	無料	−	108.7
	多目的広場1		無料	−	2,770.0
	多目的広場2		無料	−	2,460.0
飯盛ふれあい広場 飯盛町開1929番地3 (TEL 48-0049)	飯盛ふれあい会館	多目的ホール1	630円	63人	126.0
		多目的ホール2	310円	36人	72.0
		研修室1	210円	28人	56.0
		研修室2	210円	28人	56.0
		研修室3(多目的室)	210円	21人	42.0
		和室1	210円	20人	39.0
		和室2	210円	20人	39.0
		料理実習室	310円	42人	83.9
		図書室	無料	−	274.2

(備考)
1 入場料その他これに類するものを徴収して使用する場合(営利を目的として使用する場合を除く。)の使用料の額は、所定の使用料の2倍の額とする。
2 営利を目的として使用する場合の使用料は、所定の使用料の4倍の額とする。
3 施設の使用料の額を算出する基礎となる専用時間が1時間未満であるとき、又は専用時間に1時間未満の端数があるときは、その時間又は端数時間は1時間として使用料の額を計算する。

◎いいもり月の丘温泉 利用料金 【開館時間 10時～21時】

いいもり月の丘温泉 飯盛町平古場279番地 (TEL 28-4141)	大人(満16歳以上)		500円	満12歳以上の方は入湯税20円が別途必要
	子供(満7歳以上満16歳未満)		290円	
	幼児(満4歳以上満7歳未満)		110円	
	団体割引(満16歳以上・15名以上)	1名	400円	
	家族風呂利用料(1時間以内の場合(1室))		1,050円	別途、人数ごとに、上記利用料金が必要
	家族風呂利用料(1時間を超える場合(1室))		1,050円に30分につき520円を加算した額	
	回数券(12枚1組)〔大人(満16歳以上)〕		5,000円	入湯税別

《移住・定住》

⑴ 移住・定住者への支援

移住相談窓口において、本市の魅力や特性、生活環境等の情報提供を行っています。

また、相談者のニーズに合わせた継続的な支援と、移住後のフォローアップの充実を図るとともに、移住前後の支援のための補助制度を設けています。

補助制度	対象者
移住支援金	東京圏からの移住者を対象
新生活支援補助金	市内・市外から指定地域(小長井地域、大草・伊木力・本野小学校区域)へ転居して新生活を始める世帯を対象
いさはや暮らし体験宿泊費補助金	移住を目的とする活動のために市内に宿泊する市外在住者を対象

⑵ 諫早市空き家バンク

空き家の有効活用を通して、コミュニティの維持及び活性化を図るため「空き家バンク制度」を実施しています。所有者から登録された物件情報を利用希望者に提供し、登録物件を購入した方への改修費や、賃借した方への家賃の補助制度を設けています。

補助制度	対象者
空き家バンク利用登録者支援補助金	登録物件を購入し改修または賃借する空き家バンク利用登録者を対象

⑶ 地域おこし支援事業

都市部から地方に移住し、地域協力活動を行いながら定住・定着を図る、地域おこし協力隊を導入しています。隊員の新たな視点による本市の魅力発信や、移住検討者への効果的な情報提供、地域資源を活かした地域活性化を目指しています。

⑷ 結婚活動支援事業

男女の多様な出会いの場を創出するイベントを開催するとともに、民間団体によるイベント等の開催の支援を行っています。

また、長崎県婚活サポートセンターが運営するお見合いシステムの登録・閲覧を支援し、出会いの場の創出拡大を図っています。

《統計調査》

統計調査は、世の中の様々な状況を正しく把握し、今後の進むべき方向性を予測するための重要な手段として、統計法に基づき行われています。

統計調査には、「国勢調査」等のように数年毎に行われる『周期調査』と「学校基本調査」等のような『毎年調査』があり、その結果は、行政機関をはじめ、民間企業等においても広く利用されています。

人口減少、少子高齢化の進行等、社会が急速な変貌を遂げようとしている今日、統計調査の必要性は一層高まっています。

諫早市における統計調査は、次のとおりです。

⑴ 毎年調査

① 長崎県異動人口調査(毎月)

県人口の異動実態を把握し、市町村人口の推計資料とするとともに各種行政の基本資料となる調査。

② 学校基本調査(基準日5月1日)

学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得るための調査。

⑵ 令和7年度実施の周期調査

〇令和7年国勢調査

調査基準日 令和7年10月1日

我が国に住んでいるすべての人と世帯を対象とし、国内の人及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他基礎資料を得ることを目的とした国の最も重要な統計調査。

《出張所》

名称	所在地	電話番号・FAX
小栗出張所	小川町1222	22-1533・24-0370
小野出張所	黒崎町 181-2	22-0264・24-0483
有喜出張所	有喜町 488	28-2001・28-2067
真津山出張所	山川町 1-3	26-1500・26-1803
真津山出張所分室	貝津町 2890	26-9467・26-1707
本野出張所	上大渡野町 2-1	26-0270・26-2513
長田出張所	長田町 2394-2	23-9024・23-9647

※支所の所管区域内に設置しているものを除く

《快適な環境》

市民及び市民団体が行う環境保全活動に対する支援及び啓発などに取り組んでいます。また、「人にも生物にもやさしい水環境づくり」のために、水質保全対策にも取り組んでいます。

廃棄物処理については、環境への負荷が低減される社会を形成するため、ごみの減量化及び再資源化などを推進しています。また、し尿は、し尿処理施設で衛生的に処理し、地域の清潔保持を推進しています。

また、大気汚染、水質汚濁、騒音・振動等について、監視・測定・指導を計画的に行い、環境保全に努めています。

1 環境等に関する苦情

環境等に関する苦情の件数は下表のとおりです。

◎苦情の種類別発生処理状況　（単位：件）

	典型7公害								典型7公害以外					合計
	大気	水質	騒音	振動	悪臭	地盤沈下	土壌汚染	小計	不法投棄	空き地	電波障害	その他	小計	
R5年度	36	10	28	0	12	0	0	86	54	84	2	16	156	242
R6年度	25	4	17	1	18	0	0	65	58	83	0	7	148	213
R7年度	27	13	8	1	23	0	1	73	43	85	0	12	140	213

2 畜犬登録数・接種済頭数

狂犬病予防法に基づき、狂犬病の発生予防のための予防接種業務及び畜犬登録を行うとともに、野犬による人畜の被害防止に努めています。

なお、生後91日以上の犬は、狂犬病予防法に基づき登録が必要です。

◎年度別登録頭数・接種済頭数　各年度3月末現在（単位：頭）

	登録頭数	接種済頭数	接種率
R5年度	6,413	4,461	69.6%
R6年度	6,386	4,769	74.7%
R7年度	6,249	4,635	74.2%

3 斎場事業

⑴ 旅立ちの里　小ヶ倉斎苑

小ヶ倉斎苑については、県央地域広域市町村圏組合において、旧諫早市・旧多良見町・旧飯盛町・旧森山町の1市3町で平成5年4月から運営していましたが、平成17年3月1日合併により新市に引き継ぎ運営しています。

○名称　旅立ちの里　小ヶ倉斎苑

○所在地　小ヶ倉町636番地21

○敷地面積　36,173㎡

○建築延面積　3,392㎡

○惜別の棟

火葬炉7基（大型1・標準5・小型1、2基増設可）・告別ホール・告別室（2室）・炉前ホール・収骨ホール・収骨室（2室）・霊安室・中央監視室・炉室・機械室・事務室

○やすらぎの館

待合ロビー・待合室（和室、4室）・葬儀場・ラウンジ・展望デッキ

① 施設使用料

施設	区分		市民	市民以外
火葬場	遺体	12歳以上 1体につき	10,000円	40,000円
		12歳未満 1体につき	6,000円	24,000円
	死産児	1体につき	3,000円	12,000円
	改葬骨	1体につき	3,000円	12,000円
火葬場	人体の一部等	1件につき	3,000円	12,000円
葬儀場	告別式	1回につき	20,950円	83,810円
	通夜	1回につき	41,910円	167,620円
待合室	1室につき3時間以内		3,140円(3時間を超える場合は、その超える1時間までごとに 1,050円を加算)	6,290円(3時間を超える場合は、その超える1時間までごとに 2,100円を加算)
霊安室	1体又は1件につき		1, 050円(24時間を超える場合は、その超える12時間までごとに520円を加算)	2,100円(24時間を超える場合は、その超える12時間までごとに1,050円を加算)

※待合室については、1室に限り無料

② 小ヶ倉斎苑使用状況 (単位:件)

種別/年度	市民			市民以外			合計
	大人	小人	死胎等	大人	小人	死胎等	
R5年度	1,535	4	144	85	0	30	1,798
R6年度	1,541	3	183	125	0	29	1,881
R7年度	1,476	3	272	98	0	70	1,919

⑵ 鹿ノ塔斎場

鹿ノ塔斎場については、北高地区給食・衛生組合において、旧高来町・旧小長井町の2町で平成5年4月から運営していましたが、平成17年3月1日合併により新市に引き継ぎ運営しています。

○名称 鹿ノ塔斎場

○所在地 高来町黒新田275番地2

○管理面積 11,149㎡

○建築延面積

765㎡(1階673㎡・2階92㎡)

○施設概要

火葬炉2基(大型2)・告別室・炉前ホール・収骨室・火葬炉作業室(2室)・機械室・電気室・事務室・待合ロビー・待合室(和室、2室)

① 施設使用料

施設	区分		市民	市民以外
火葬場	遺体	12歳以上 1体につき	10,000円	40,000円
		12歳未満 1体につき	6,000円	24,000円
	死産児	1体につき	3,000円	12,000円
	改葬骨	1体につき	3,000円	12,000円
	人体の一部等	1件につき	3,000円	12,000円
待合室	1室につき3時間以内		3,140円(3時間を超える場合は、その超える1時間までごとに 1,050円を加算)	6,290円(3時間を超える場合は、その超える1時間までごとに 2,100円を加算)

※待合室については、1室に限り無料

② 鹿ノ塔斎場使用状況 (単位:件)

種別/年度	市民			市民以外			合計
	大人	小人	死胎等	大人	小人	死胎等	
R5年度	228	0	0	4	0	0	232
R6年度	216	0	0	2	0	1	219
R7年度	192	0	1	3	0	0	196

4 諫早南墓園

○所在地 栗面町523番地外

○総面積 91,219㎡

○墓地面積 28,147㎡

○区画数

2,189基(自由墓地73基) 17,862㎡

A区 1,376基(自由墓地73基) 12,135㎡

B区 346基 2,646㎡

C区 467基 3,081㎡

○駐車場

A区 89台

B区 25台

C区 52台

○建物

管理事務所 70㎡

モニュメントタワー 43.3㎡

休憩所(各区画に1箇所)

南墓園分譲状況

区画	面積	区画数(基)		令和8年3月末			使用許可数			返還数		
		区分	基数	使用者数	残数	増減数	R5年度	R6年度	R7年度	R5年度	R6年度	R7年度
A	12,135㎡	6㎡	587	558	29	△4	4	3	4	8	6	8
		9㎡	568	536	32	△5	4	1	0	6	5	5
		12㎡	128	115	13	△4	0	0	0	1	0	4
		15㎡	20	18	2	0	0	0	0	0	0	0
		自由墓地	73	61	12	0	0	0	0	1	2	0
小計	12,135㎡		1,376	1,288	88	△13	8	4	4	16	13	17
B	2,646㎡	6㎡	165	136	29	△5	0	0	0	2	2	5
		9㎡	172	136	36	△4	1	0	0	1	3	4
		12㎡	9	9	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	2,646㎡		346	281	65	△9	1	0	0	3	5	9
C	3,081㎡	6㎡	375	258	117	△2	1	1	0	2	4	2
		9㎡	91	54	37	△1	0	0	0	0	0	1
		12㎡	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	3,081㎡		467	313	154	△3	1	1	0	2	4	3
合計	17,862㎡		2,189	1,882	307	△25	10	5	4	21	22	29

5 ごみ処理

⑴ 可燃ごみ処理施設

【県央県南クリーンセンター(県央県南広域環境組合)】

4市(諫早市・島原市・雲仙市・南島原市)から排出される一般廃棄物(可燃ごみ)を平成17年4月から共同で処理しています。

○所在地 福田町1250番地

○処理能力 287t／日(95.7t／24h×3炉)

○処理方式 全連続燃焼式ストーカ炉

○敷地面積 12,280㎡

○着工 平成11年9月

○竣工 平成13年3月

○総事業費 14億1,700万円

○埋立面積 7,740㎡

○埋立容量 31,200㎥

○埋立対象物 処理残渣、清掃泥土

○浸出水処理方法 接触ばっ気法

○浸出水処理水量 35㎥／日

⑵ 不燃ごみ処理施設

【県央不燃物再生センター(県央地域広域市町村圏組合)】

2市(諫早市・雲仙市)から排出される一般廃棄物(不燃ごみ)を、平成6年4月から共同で処理しています。

○所在地 小豆崎町89番地4

○処理能力 30t／5h

⑶ 一般廃棄物最終処分場

○所在地 小豆崎町26番地

⑷ 処理手数料

ごみ手数料

区分	手数料
指定容器に入るごみ	市長が定める分別の種類ごとに指定容器1枚(40リットル入)につき 26円
	市長が定める分別の種類ごとに指定容器1枚(20リットル入)につき 15円
指定容器に入らないごみ	市長が定める方法により束ねたもの 1個につき 26円
粗大ごみ	1個につき 310円

⑸ ごみ分別収集

ごみの分別徹底による減量化、資源化を推進し、快適で安全な暮らしのできる生活環境を形成するため、ごみを次の8種に分別し、それぞれ指定した容器(ポリ袋)及び収集券貼付による収集を実施しています。

①もやすごみ ②空きびん ③空きかん ④金属・有害 ⑤瓦・陶磁器 ⑥束ねるごみ ⑦粗大ごみ ⑧ペットボトル

⑹ ごみ処理の状況

可燃ごみ、不燃ごみの処理状況 (単位:t)

種別 / 年度	家庭系ごみ		事業系ごみ		計	
	可燃物	不燃物	可燃物	不燃物	可燃物	不燃物
R5年度	24,997	1,976	17,316	18	42,313	1,994
R6年度	24,266	1,938	16,728	17	40,994	1,955
R7年度	23,984	1,780	16,131	18	40,115	1,798

※ペットボトル、資源物(紙類)、土砂類を除く。

⑺ 再資源化推進事業

廃棄物を資源化することにより、ごみの排出抑制、減量化、再利用に係る意識向上と実践活動を推進するため、再資源化活動(再利用可能な物を回収し、業者に引き渡す行為)を実施する団体に対し、回収量に応じ再資源化奨励補助金を交付しています。

また、引き取り業者に対しても、回収団体からの引取量に応じ補助金を交付しています。

○補助対象回収品目

①新聞 ②雑誌・雑がみ ③段ボール ④牛乳パック ⑤古布

○諫早市再資源化奨励補助金 令和7年4月1日現在

補助対象者	資源物回収活動	
	集団回収	ステーション回収
回収団体	5円	2円
引取業者	3円	3円

○資源物回収量・補助金額

種別	回収量(t)						補助金(千円)		
年度	新聞紙	雑誌・雑がみ	段ボール	牛乳パック	古布	計	回収団体	引取業者	計
R5年度	231	202	163	2	9	607	2,218	605	2,823
R6年度	203	177	149	0	8	537	1,940	537	2,477
R7年度	184	161	134	1	7	487	1,767	1,462	3,229

⑻ 資源物ストックハウス

資源物の回収促進を図るため、市民がいつでも持ち込める「資源物ストックハウス」を市内22カ所に設置しています。

○資源物ストックハウスの設置場所等

地域	設置場所	開放日	開放時間
諫早 (11カ所)	市役所(北側駐車場内) 野中町 日の出町 小栗ふれあい会館 小野ふれあい会館 有喜ふれあい会館 真津山出張所 真津山出張所分室 西諫早ふれあい会館 本野ふれあい会館 長田みのり会館	毎日(年末年始を除く)	午前9時～午後5時

地域	設置場所	開放日	開放時間
多良見 （2カ所）	多良見支所 多目的研修館		
森山 （1カ所）	森山支所	毎日（年末年始を除く）	午前９時～午後５時
飯盛 （2カ所）	飯盛支所 田結出張所		
高来 （4カ所）	高来支所 高来西ゆめ会館		
	高来公民館宇良分館 高来西公民館深海分館		
小長井 （2カ所）	小長井支所		
	小長井長里グラウンド		

※西諫早ふれあい会館は、月曜日が休館のため駐車場は閉鎖していますが、ストックハウスは開いています。

○資源物ストックハウスでの回収量

区分	回収総量（t）	回収品目
R5年度	646	新聞（折込チラシを含む。）、雑誌、雑がみ、段ボール
R6年度	645	
R7年度	563	

⑼ 家庭用生ごみ処理機器購入支援事業

家庭から排出される生ごみを、処理容器（コンポスト化容器、EMバケツ等）や電気式処理機の使用により減量化するとともに、ごみ減量の意識が醸成されることを目的として、生ごみ処理機器購入費に対する補助金を交付しています。

○諫早市家庭用生ごみ処理機器購入費補助金（上限40,000 円）

種別		補助率
生ごみ処理容器（コンポスト化容器等）		購入価格の 1／2
電気式生ごみ処理機	①グリーン購入法適合品	購入価格の 1／3
	②上記以外の物	購入価格の 1／4

○補助金交付実績

区分	容器式		電気式		計	
	数量	補助金（円）	数量	補助金（円）	数量	補助金（円）
R5年度	32	91,400	10	116,300	42	207,700
R6年度	24	81,100	23	597,700	47	678,800
R7年度	19	58,000	20	429,900	39	487,900

⑽ 廃棄物不適正処理監視事業

廃棄物の不法投棄及び野焼き等の防止策の一環として、廃棄物適正処理指導員を配置してパトロールを実施し、不法行為者に対する指導、措置を行うなど廃棄物の適正処理に努めています。

○不法投棄等発見件数　（単位：件）

区分	不法投棄		野焼き等	
	発見数	指導撤去等	発見数	指導等
R5年度	41	39	18	18
R6年度	42	42	12	12
R7年度	32	32	13	13

6 し尿処理

し尿処理については、昭和48年10月に諫早市、多良見町、森山町、飯盛町、高来町及び小長井町の1市5町で諫早市ほか5町立し尿処理一部事務組合を設立し、処理を行っていました。その後業務の複合化等に伴い2回の名称変更を経て平成9年4月から、県央地域広域市町村圏組合の内の1市5町で処理していましたが、平成17年3月1日合併により新市で引き継ぎ処理しています。

なお、平成23年4月からは、し尿等の受入を新倉屋敷クリーンセンターの1カ所とし、衛生センターを閉鎖しました。処理能力を超えるし尿等については、水希釈後、下水道処理施設の諫早中央浄化センターで処理しています。

⑴ し尿処理施設の概要

【新倉屋敷クリーンセンター】

○所在地　仲沖町218番地1

○敷地面積　15,500㎡

○処理方式　高負荷脱窒素処理方式+高度処理

○処理能力　133kℓ／日

⑵ 収集運搬方法

一般廃棄物(し尿)収集運搬許可業者9社が、責任区域の枠の中でし尿くみ取りを実施しています。

⑶ 処理手数料

従量制 18ℓまでごとに各業者が設定した料金となります。

⑷ 処理状況　（単位:kℓ）

区分	し尿処理量	浄化槽汚泥量	計
R5年度	13,843	21,561	35,404
R6年度	13,275	20,647	33,922
R7年度	13,356	22,151	35,507

《安全安心な生活》

市民の安全な暮らしを守るため、交通安全意識の啓発、防犯体制の充実、交通の利便のための交通体系の整備促進や市営駐車場事業、自転車等適正駐車対策などに取り組んでいます。

日常生活での様々な悩みごとや困りごとの相談窓口として、各種専門家による市民相談を実施し、消費生活に関する相談や苦情に対しては、専門の相談員を配置した「消費生活センター」を設置し、消費者被害の未然防止や啓発、知識の普及や相談苦情の受理並びに解決に向けての支援を行っています。

人権を尊重し、男女共同参画社会づくりを推進するため、啓発活動を始めとする各種事業を実施すると共に「女性相談室」を設置し、女性が抱える諸問題の相談に応じ支援を行っています。

また、戸籍簿及び住民基本台帳等の整備を図り、住民の求めに応じた身分及び居住関係の公証を行うなど行政サービスの提供に努めています。

1 交通安全推進

交通事故のない「安全なまちづくり」の実現を目指し、幼児から高齢者に至るまでの各世代や家庭、学校、地域、職場などにおける交通安全教育の徹底を図るとともに、警察署、交通安全協会など関係機関と連携し、交通安全運動を推進します。

⑴ 交通事故発生状況(令和7年分)

① 交通事故発生状況

市内の交通事故発生件数は369件(＋18件)、負傷者は462人(＋20人)、死者は2人(△2人)でした。

※()は令和6年との比較

② 道路別発生状況

道路別では、国道187件、県道49件、市道107件、その他26件、合計369件が発生しています。

2 地域公共交通対策

総合的な地域公共交通を確保するため、鉄道事業者や路線バス事業者及びコミュニティバス事業者に対する支援を行うとともに、乗合タクシーを運行することにより、市民の利便性の向上を図っています。

○鉄道事業者(島原鉄道)　（単位:千円）

	R6年度	R7年度
設備整備費補助	49,537	48,061
運営維持費補助	10,000	10,000
合　計	59,537	58,061

○路線バス事業者　（単位：千円）

	R6年度	R7年度
長崎県交通局	304,868	321,164
島原鉄道	6,108	7,454
合計	310,976	328,618

○コミュニティバス事業者　（単位：千円）

	R6年度	R7年度
一般財団法人諫早市小長井振興公社	－	6,000

○乗合タクシー　（単位：千円）

	R6年度	R7年度
早見	3,113	3,184
本野	3,123	3,196
小江・深海	4,490	4,741
上大渡野	2,284	－
合計	13,010	11,121

※上大渡野ルートについて、本明川ダム建設工事に伴う県営バス（富川線）のルート変更により、令和 6 年 12 月末に運行終了した。

3 市営高城駐車場

○住所　高城町5番10号

○構造

地下1階、地上6階建鉄骨鉄筋コンクリート造（連続傾床式対面通行型駐車場）

○延床面積　7,966.49㎡

○供用開始日　平成9年2月3日

○収容能力　256台

○営業時間　午前8時～午後11時

○プリペイドカード

1,100円券（発行額1,000円）、2,250 円券（発行額2,000 円）、3,400円券（発行額3,000円）

○使用料

・定期使用料：1台1カ月につき　10,480円

・普通使用料：1台30分につき　110円

（上限設定）5時間を超え、24時間以内　1,100円

○使用料収入　（単位：千円）

区分	R5年度	R6年度	R7年度
普通駐車	11,307	11,614	9,982
定期駐車	20,321	20,111	20,321
合計	31,628	31,725	30,303

○利用台数　（単位：台）

区分	R5年度	R6年度	R7年度
普通駐車	28,841	27,711	25,752
定期駐車	1,939	1,919	1,939
合計	30,780	29,630	27,691

4 自転車等駐車場（駐輪場）

自転車等駐車場とその周辺の環境美化及び駐車場内の放置自転車等の撤去を行うなど、適正に維持管理することにより、利用者の利便性の向上を図っています。

○諫早市が設置している自転車等駐車場

・諫早駅（4カ所）　東、西、南、北

・西諫早駅（3カ所）　東、西、南

・喜々津駅（2カ所）　北、南

・湯江駅

・田尻バス停（2カ所）

・森山支所前バス停

・江の浦バス停

5 防犯対策

犯罪のない安全で明るい社会を築くため、市民、行政、警察が一体となった防犯体制の充実を図るとともに、地域の防犯活動を推進します。

⑴ 防犯灯設置等への支援

自治会が行う防犯灯の設置費及び維持管理費に対する支援を行っています。

○防犯灯設置費補助 （単位:灯）

	R5年度	R6年度	R7年度
新　　設	56	82	61
取り替え	85	103	131
合　　計	141	185	192

○防犯灯維持管理費補助 （単位:灯、千円）

	R5年度	R6年度	R7年度
対象灯数	9,568	9,607	9, 708
補 助 額	7,911	10,164	10, 845

⑵ 防犯連絡所長（令和8年5月1日現在）

諫早市生活安全協会連合会（諫早市、諫早警察署、その他防犯関係団体等で構成）では、犯罪のない安全なまちづくりを推進するための自主防犯活動の拠点として、また、住民と警察を結ぶ連絡窓口として、各地域に防犯連絡所長を設置しています。

市内では601人の防犯連絡所長がボランティアで活動されています。

⑶ 犯罪被害者等への支援

誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現のため、犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復及び軽減並びに犯罪被害者等の生活の再建を図ることを目的とし、関係機関と連携を図りながら犯罪被害者等に対する支援を推進しています。

・遺族見舞金　30万円

・重傷病見舞金　10万円

6 市民相談

⑴ 概要

○法律相談

日常生活における法律問題について、長崎県弁護士会に所属する弁護士が相談対応

○遺言・契約等相談

相続、遺言、任意後見契約等の公正証書について、諫早公証役場公証人が相談対応

○登記相談

不動産や会社の登記並びに供託等について、長崎県司法書士会諫早支部に所属する司法書士が相談対応

○不動産相談

借地・借家等不動産問題について、長崎県宅地建物取引業協会諫早支部に所属する宅地建物取引士が相談対応

○行政相談

国・県・市などの業務に関する意見・要望・苦情等について、総務大臣から委嘱された行政相談委員が相談対応

○交通事故相談

交通事故にかかるトラブルの解決方法などについて、長崎県交通事故相談所の交通事故相談員が相談対応

○一般相談

日常生活での悩みごとについて、安全安心相談室職員が相談対応

⑵ 年度別相談件数

市民相談件数の内訳　（単位：件）

	専門相談員						一般相談	計	一日なんでも相談（再掲）
	法律相談	遺言・契約等相談	登記相談	不動産相談	行政相談	交通事故相談			
R5年度	106	17	55	33	25	5	61	302	18
R6年度	122	23	83	31	30	8	135	432	21
R7年度	162	21	79	25	37	4	135	463	20

7 消費生活相談

⑴ 概要

○消費生活相談

・消費生活相談・苦情に対しての助言や斡旋

・消費者トラブルの未然防止のための啓発、知識の普及や情報の提供

○商品量目、家庭用品、消費生活用品の立入検査

市内の店舗に立ち入り、適正な販売となっているか検査を実施

○出前講座及び市民講座の開催状況

	開催回数	参加人数
R5年度	25	669
R6年度	33	1,132
R7年度	26	584

※出前講座は、消費者被害を未然に防止するため、悪質商法等についての講話を各地区民生委員協議会、老人会、自治会等からの申出により実施。

⑵ 年度別相談件数

消費生活相談の内訳　（単位：件）

	訪問販売	通信販売	マルチ商法	電話勧誘	店舗購入	訪問購入	その他	計	救済金額
R5年度	63	253	3	59	164	11	190	743	約 3,420 万円
R6年度	72	300	4	90	166	2	177	811	約 4,749 万円
R7年度	66	326	4	88	196	11	228	919	約2, 525万円

8 人権行政

女性、子ども、性的少数者、同和問題など様々な人権問題の解決のため、関係団体と連携して啓発活動を展開しています。

・市民への啓発活動

（人権啓発講演、広報車等による啓発、人権週間懸垂幕の掲示）

・各種団体と連携した人権教育（人権の花運動）

・デート DV 防止講座

○人権相談

法務大臣から委嘱された人権擁護委員による人権、身の上、いじめ、DV・セクハラ・隣近所とのトラブル等についての相談、及び人権思想の普及・啓発活動の実施

（令和7年度実績） 27件

9 男女共同参画社会形成の推進

諫早市男女共同参画推進条例及び諫早市男女共同参画計画に基づき「ともに生き　ともに築く男女共同参画社会」を将来像として、市、市民、事業者等及び教育関係者が協働し、男女共同参画意識の啓発や人材育成など、男女共同参画の推進に係る施策を総合的かつ計画的に推進し、男女共同参画社会の実現に取り組んでいきます。

⑴ 男女共同参画の意識啓発と推進

① フォーラムの開催

男女共同参画社会の実現に向けて、共に語らい、考えることを目的に開催

（令和7年度実績）

〇女・男フォーラム in いさはや

・期日　令和8年2月15日（日）

・会場　諫早文化会館　中ホール

・内容　男女共同参画推進キャッチフレーズ表彰

講演「愚痴ってもいい、泣き言を言ってもいい～主夫ダンカン奮闘記～」

・参加者　214人

② ひとひと参感日（男女共同参画週間事業）の開催

毎年全国的に実施される男女共同参画週間（6月23日～29日）にちなみ、男女共同参画に対する理解を深めるため開催

（令和7年度実績）

〇期日　令和7年6月25日（水）

〇会場　諫早図書館　視聴覚ホール

〇内容　・映画「お終活　熟春！人生、百年時代の過ごし方」

参加者　80人

〇期日　令和7年6月28日（土）

〇会場　男女共同参画推進センター（高城会館内）

〇内容　・講座「オフクロッツの人権トーク＆ライブ～自分も相手も大切に～」

参加者　49人

・講演「笑って元気!!～身近にある男女共同参画～」

参加者　40人

③ 広報誌の発行等

〇男女共同参画推進センターだよりの発行

〇市報、市ホームページ等による広報

④ 男女共同参画推進出前講座

⑤ 男女共同参画審議会

⑵ 女性の能力向上と登用促進

① 講座の開催

・女性のための起業塾

・女性のための再就職セミナー

・子育て世代の男性講座

② 審議会等の委員への女性の登用促進

⑶ 女性相談

配偶者や交際相手からの暴力（DV／デート DV）、離婚問題などについての相談

（令和7年度実績）

〇電話　65件

〇面接　54件

⑷ 諫早市男女共同参画センターひと・ひと

男女共同参画社会形成促進のために、意識の啓発、情報の受発信を行うとともに、市民の活動・交流の場として、活用の促進を図っています。

〇所在地　高城町5番25号　高城会館2階

〇延床面積　469.2 ㎡

〇施設　会議室（41㎡　定員20人）

料理講座室（69㎡　定員20人）

多目的ルーム（106㎡　定員40人）

談話ホール（36㎡）

女性相談室、事務室

〇開設日　平成16年11月1日

（令和7年度実績）

・会議室　17件　157人

・料理講座室　11件　70人

・多目的ルーム　85件　876人

10 戸籍・住民記録

⑴ 概要

〇戸籍

・戸籍は、出生から死亡に至るまでの親族関係を登録公証するもので、日本国民について編製され、日本国籍を公証する唯一の制度です。

〇住民基本台帳

・住民基本台帳は、住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録など住民に関する事務処理の基礎となる制

度であり、平成 24 年 7 月からは、外国人住民も住民基本台帳制度の対象となっています。

・いずれの制度も市民の様々なライフイベントに密接に関係しており、窓口においては、出生・婚姻・死亡・転入・転居・転出等の各種届出の受付や、戸籍謄抄本・住民票の写し・印鑑登録証明書等各種証明書やマイナンバーカードの交付などを行っています。

○コンビニ交付サービス

・戸籍や住民記録に係る手続きは市民の利用頻度が高いことから、令和5年12月5日からマイナンバーカードを活用したコンビニ交付サービスを開始し、住民の利便性向上を図っています。

○書かないワンストップ窓口

・令和6年1月4日から、書かないワンストップ窓口サービスを開始し、これまで来庁者が作成していた各種申請書を、職員が聞き取りながら作成支援を行い、関連する市民窓口課以外の手続きも併せて行うことにより、市民の手間の削減、職員の事務手続きの効率化を図っています。

⑴ 戸籍関係届出(4月1日～3月31日)(戸籍)

届出の種類	件数		
	R5年度	R6年度	R7年度
出　　生	1,235	1,262	1,154
死　　亡	2,255	2,315	2,225
婚　　姻	1,327	1,441	1,429
離　　婚	326	355	333
転　　籍	656	514	543
入　　籍	256	310	251
そ の 他	467	472	502
計	6,522	6,669	6,437

資料…戸籍事件表

⑵ 住民登録人口・世帯数(3月末現在)(住基)

	R5 年度				R6 年度			
区　　分	男(人)	女(人)	計(人)	世帯数	男(人)	女(人)	計(人)	世帯数
日 本 人	63,384	68, 985	132,369	61, 494	63, 072	68, 482	131, 554	61, 855
外 国 人	550	751	1,301	1, 062	679	801	1, 480	1, 232
日本人及び外国人のいる世帯				139	日本人及び外国人のいる世帯			134
計	63, 934	69, 736	133, 670	62,695	63, 751	69, 283	133, 034	63,221

	R7年度			
区　　分	男(人)	女(人)	計(人)	世帯数
日 本 人	62,841	67,946	130,787	62,270
外 国 人	720	889	1,609	1,344
日本人及び外国人のいる世帯				138
計	63,561	68,835	132,396	63,752

資料…住民基本台帳月報

⑶ 住民異動届出(4月1日～3月31日)

届出の種類	件数		
	R5年度	R6年度	R7年度
転　　入	4,392	4,302	4,436
転　　出	4,206	4,244	4,381
転　　居	2,365	2,431	2,460
そ の 他	1,483	1,504	1,356
計	12,446	12,481	12,633

※その他…世帯主変更、世帯分離・合併・変更